

## 大阪府条例第百二十九号

大阪府附属機関条例等の一部を改正する条例

(大阪府附属機関条例の一部改正)

第一条 大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)の一部を次のように改正する。

第二条を次のように改める。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

2 前項に定めるもののほか、公の施設の指定管理者の指定について審査させ、及びその業務の実施状況等に関する評価について調査審議させるため、別表第二の上欄に掲げる執行機関の附属機関として、同表の中欄に掲げる公の施設についてそれぞれ一の指定管理者選定委員会及び指定管理者評価委員会を置き、その名称は、同表の下欄に定める名称を冠するものとする。

附則の次に次の二表を加える。

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

名称	担任する事務
大阪府原子炉問題審議会	京都大学研究用原子炉の平和利用、放射線障害の防止、原子力損害に係る紛争の解決の促進等住民の福祉についての重要事項の調査審議及び調停に関する事務
大阪府消防広域化推進審議会	消防組織法(昭和二十二年法律第二百二十六号)第三十三條第一項に規定する推進計画その他の市町村の消防の広域化の推進に関する施策についての調査審議に関する事務
大阪府青少年健全育成審議会	大阪府青少年健全育成条例(昭和五十九年大阪府条例第四号)第四十二條第一項各号に掲げる事項についての調査審議並びに地方青少年問題協議会法(昭和二十八年法律第八十三号)の規定による青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係行政機関相互の連絡調整に関する事務
大阪府指定出資法人評価等審議会	大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例(平成十八年大阪府条例第七十一号)第四條第一項(同条第五項においてその例による場合を含む。)の経営評価、同条第二項(同条第六項において準用する場合を含む。)の規定による評価、同条第三項の助言等及び必要な措置並びに同条例第五条の人的援助の在り方、出資法人等(同条例第二条第一項に規定する出資法人等をいう。以下同じ。)の役員報酬に関する事項、経営改善を図るための方策及び経営の在り方の見直し、出資法人等が策定する中期経営計画並びに出資法人等に関する重要な計画の策定についての調査審議に関する事務
大阪版市場化テスト対象業務モニタリング審議会	大阪版市場化テスト(府が実施する公共サービスの企画を公募し、当該公共サービスの外部への委託の方向性を決定する制度をいう。)により外部への委託を行った業務の履行の状況等の評価についての調査審議

	五十三条第一項第一号に掲げる書類についての環境の保全に関する専門的な事項についての調査審議に関する事務
大阪府土壌及び地下水の汚染等対策検討審議会	土壌若しくは地下水の汚染又は地盤沈下の原因の究明又は対策のため必要な事項についての調査審議に関する事務
大阪府農業経営計画認定審査会	大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（平成十九年大阪府条例第七十二号）第十一条第四項（同条例第十二条第三項において準用する場合を含む。）に規定する事項の審査に関する事務
大阪府農業振興地域整備審議会	農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五十八号）第四条第一項の農業振興地域整備基本方針の策定又は変更、同法第六条第一項の農業振興地域の指定、区域の変更又は指定の解除、同法第九条第一項の農業振興地域整備計画の策定又は変更その他農業振興地域の整備及び農業の振興に関する重要事項の調査審議に関する事務
大阪府LED道路照明技術評価審査会	発光ダイオードを光源とする道路の照明施設に係る技術的な事項の評価審査に関する事務
大阪府都市開発株式会社株式売却先選定委員会	大阪府都市開発株式会社の株式の売払いに当たっての専門的な事項の審査に関する事務
大阪府河川整備審議会	河川法（昭和二十九年法律第百六十七号）第十六条第一項に規定する河川整備基本方針の策定及び変更、同法第十六条の二第二項に規定する河川整備計画の策定及び変更、河川及びダムの建設事業の評価その他河川の整備のため必要な事項についての調査審議に関する事務
大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会	河川区域及び港湾区域における水底の底質の浄化のための対策についての調査審議に関する事務
大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会	河川及びダムの整備に係る地域及びその周辺地域の自然環境の保全及び地域の特性を生かした整備についての調査審議に関する事務
大阪府土砂災害対策審議会	土砂災害の防止のための対策の推進に関する施策についての調査審議に関する事務
大阪府立狭山池博物館運営審議会	大阪府立狭山池博物館の運営についての調査審議に関する事務
大阪府河川構造物等審議会	河川構造物等の構造設計、施工方法、操作方法等に関する専門的な事項についての調査審議に関する事務
大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会	河川区域の効果的な活用についての調査審議に関する事務
大阪府合流式下水道改善事業評価審議会	合流式の下水道の改善に係る事業の評価についての調査審議に関する事務
大阪府大阪湾沿岸海岸保全基本計画審議会	海岸法（昭和三十二年法律第百一号）第二条の三第一項に規定する海岸保全基本計画の策定及び変更についての調査審議に関する事務
大阪府港湾局企業誘致審議会	港湾局における企業等の誘致に関する事項についての調査審議に関する事務
大阪モノレール技術審議会	大阪モノレールの計画、建設並びに維持及び管理に関する技術的な事項についての調査審議に関する事務
大阪府泉佐野丘陵緑地運営審議会	泉佐野市の区域内の丘陵地における都市公園の整備及びその運営方針についての調査審議に関する事務